

# 令和6年度 京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金

～太陽光発電設備等の導入費用の一部を補助します～



## 募集期間

令和6年5月1日(水)～令和7年1月10日(金)

(注1)交付決定後に契約・工事に着手してください。

(注2)提出方法は窓口まで持参してください。

(注3)令和6年度の予算の範囲内で交付します。

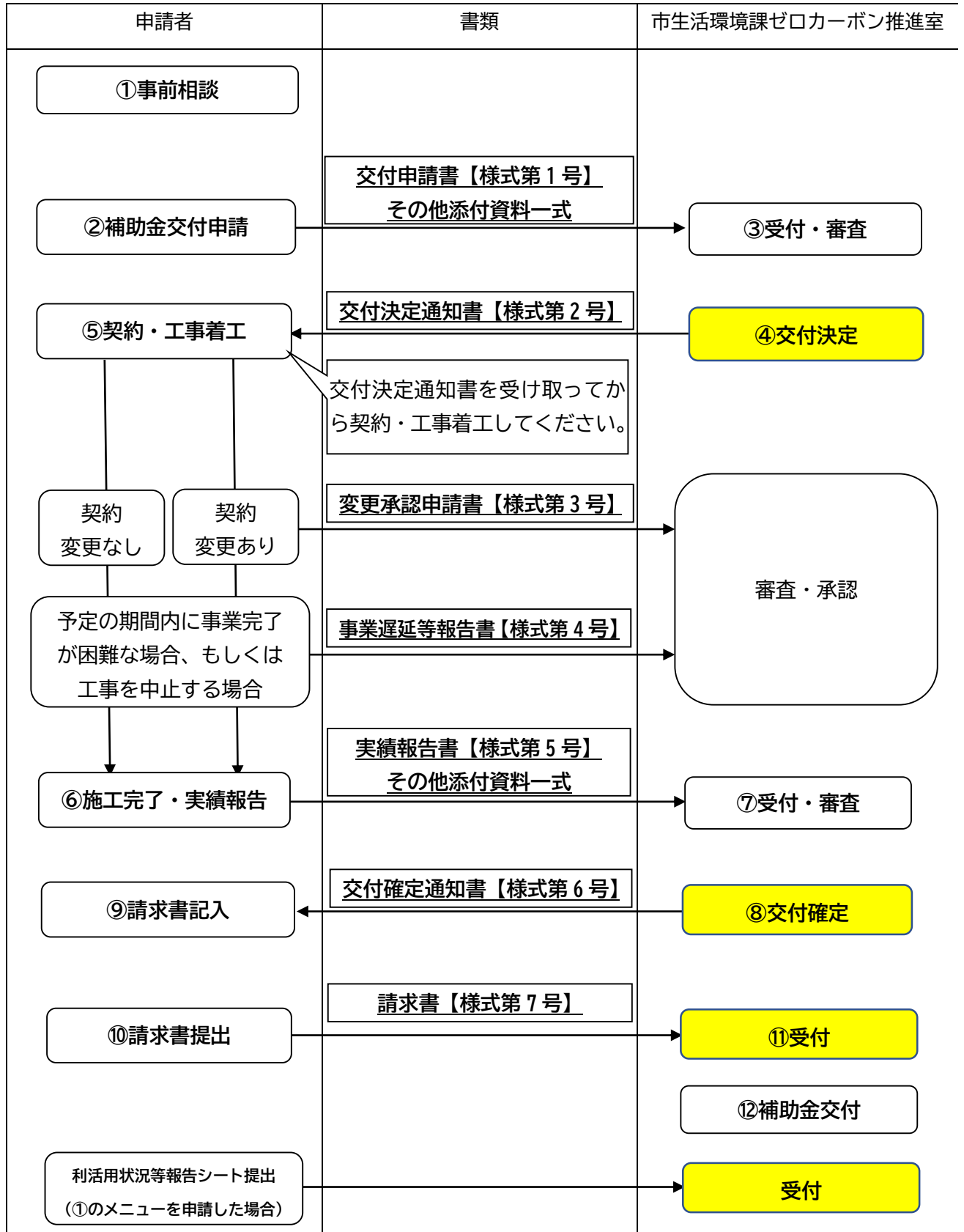
## 補助対象者(申請者)

市内に居住する(予定含む)個人、又は本社若しくは生産等の拠点を有する(予定含む)事業者(個人事業主・法人)

※補助対象事業により設置した設備を自ら使用し、市税の滞納がない方に限ります。

	補助対象事業	補助金額
1	<b>自家消費型の太陽光発電設備</b> の設置 (FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと)	(個人) <b>7万円/kw</b> 【上限70万円】 (事業者) <b>5万円/kw</b> 【上限250万円】
2	<b>蓄電池</b> の設置 (上記1で導入する太陽光発電設備の附帯設備) (導入費用が補助金額※の1kWh当たりの単価に蓄電容量を乗じて得た金額以下の蓄電池であること)	補助対象経費の <b>1/3以内</b> の額 【上限】 次の蓄電池の1kWh当たりの価格の <b>1/3</b> の額 ※(家庭用)15万5千円 (業務用)19万円
3	<b>余剰売電型の太陽光発電設備の単体設置</b> 又は <b>太陽光発電設備・蓄電池の同時設置</b>	<太陽光発電設備の単体設置> <b>1万円/kw</b> 【上限10万円】 <太陽光発電設備・蓄電池の同時設置> 以下の合計額 市補助(太陽光)： <b>1万円/kw</b> 【上限10万円】 府補助(太陽光)： <b>1万円/kw</b> 【上限4万円】 府補助(蓄電池)： <b>1.5万円/kWh</b> 【上限9万円】
4	<b>木質バイオマス熱利用設備</b> の設置	補助対象経費の <b>2/3以内</b> の額
5	既存住宅の <b>断熱改修</b>	補助対象経費の <b>1/3以内</b> の額 【上限】 <戸建> 1戸あたり120万円 (内、玄関ドア5万円) <集合> 1戸ごと15万円 (玄関ドアを改修する場合は20万円)

# 手続きの流れ



その他、細かい要件等がありますので、詳細は京丹後市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatsukankyo/3/4/2/20191.html>

〔問合せ・提出先〕

京丹後市 市民環境部 生活環境課 ゼロカーボン推進室 TEL：0772-69-0240

